

都市と自然が調和した、うるおいとやすらぎの豊かな水と緑に親しむ空間づくり

施策の目標

本市に広がる貴重で豊かな自然環境を守り、市民が自然を身近に感じながら生活できるよう、水と緑に親しめる憩いとやすらぎの空間の創出をめざします。

施策の概要

公園や河川において、親水性に配慮し、レクリエーション機能や防災機能を高めながら、植生や生態系に配慮した空間を整備します。また、環境への負荷が小さく、人と自然が共生する緑豊かな都市が実現できるよう、市民と協力しながら緑地環境の整備や維持管理、保全を図ります。

現状と課題

単位施策の目標

単位施策① 水辺環境の 整備・保全

・本市には、荒川、芝川などの河川や、河川の調節池をはじめとする水辺空間が豊富にあります。
・旧芝川の親水護岸整備は、事業用地が確保できた場所から順次進めています。橋梁の架け換え予定箇所や、用地未買収箇所が残っていることが課題となっています。

・水と緑に親しめる憩いとやすらぎの水辺環境を創出することにより、市民が自然を身近に感じ、人と自然が共生する緑豊かなまちづくりをめざします。

単位施策② 緑地環境の 整備・保全

・開発圧力の高まりによる都市化が進行しており、緑地面積が減少傾向にあります。
・都市部における緑地の重要性に関する価値観の醸成や、地域の実情に応じた緑地の質・量両面からの緑地の確保が求められています。
・公園や緑地空間は、環境保全機能や防災機能などさまざまな機能を有しています。

・地域の実情に応じた緑地の確保を進め、環境への負担を軽減するとともに、緑地の質の向上を図ることで精神的・身体的な健康の増進、コミュニティの醸成、都市のレジリエンスの向上等、緑地が持つ多様な機能が発揮される都市の実現をめざします。
・公園・緑地の整備を推進することにより、市民が身近な自然に触れ合える都市環境の形成に寄与するとともに、スポーツレクリエーションの場や地域の交流、健康増進を図る場の創出を図ります。さらにヒートアイランド現象の抑制、災害時の避難場所や延焼遮断空間としての防災機能を果たすことをめざします。

あるまち

対応する主な
SDGsのゴール



施策の目標指標

基準値(R5)

中間目標(R12)

最終目標(R17)

この施策の推進が図られていると感じる人の割合	[%]	45.6	現状値を上回る	R12 実績値を上回る
親水護岸の整備延長(旧芝川)	[m]	2,191	2,284	2,344
保全緑地指定面積	[ha]	18.17	現状値を上回る	現状値を上回る

主な取り組み

・河川においては、親水性に配慮し、レクリエーション機能や防災機能を高めながら、植生や生態系に配慮した空間を整備します。
・治水・浸水対策のための護岸整備とともに、市民が水と緑に親しめるような、憩いとやすらぎの空間を創出します。
・貴重な水辺の環境に、市民がこれからも継続して親しんでもらえるよう、自然と調和した水辺環境の維持・保全を図ります。

・将来にわたり市民が緑豊かでうるおいある環境を享受できるよう、特別緑地保全地区の指定や公有地化を進め、市民の理解・協力を得ながら緑地の適正な維持管理を進めます。
・「川口市緑のまちづくり推進条例」に基づく緑化の推進のほか、生垣設置や屋上緑化等による民有地の緑化を促進します。
・植生や生態系に配慮した公園の整備を推進するほか、地域の公園については、市民と協力しながら維持管理を行い、緑地環境の保全を図ります。

施策1 豊かな水と緑に親しむ空間づくり

保全緑地(安行赤堀用水沿い斜面林保全緑地) 特別緑地保全地区(東内野前町東特別緑地保全地区)



地区別公園・緑地等の状況

地区	種類	令和6年4月1日現在			
		公園	緑地	その他	合計
		数	数	数	面積(m ²)
中央		20	6	4	30 99,251
横曽根		26	2	4	32 411,717
青木		41	0	6	47 218,123
南平		43	1	3	47 170,733
新郷		32	6	1	39 254,849
神根		38	3	2	43 301,670
芝		45	0	13	58 166,833
安行		45	3	1	49 104,473
戸塚		50	10	4	64 280,850
鳩ヶ谷		24	0	28	52 118,319
合計		364	31	66	461 2,126,818

関連する個別計画

川口市河川整備計画

第2次川口市緑の基本計画

都市と自然が調和した、うるおいとやすらぎの 人と生物が暮らす環境の保全

施策の目標

市民と事業者とともに環境問題に対する意識を高め、良好な生活環境の保全と地球温暖化の防止に向けた取り組みを積極的に推進し、市民が自然を感じながら安心して生活できるまちをめざします。

施策の概要

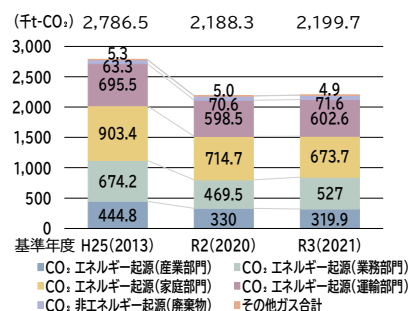
地球温暖化の防止、公害発生の防止、生物多様性の保全をめざすことにより、人と生物が暮らす良好な環境を保全します。

	現状と課題	単位施策の目標	主な取り組み
単位施策① 生活環境の 保全	・アスベスト、低周波音、生活排水といった多様化する公害問題に対し、効果的な助言・指導及び周知・啓発の方法が求められています。 ・大気汚染や水質汚濁等の環境基準はおおむね達成していますが、さらなる改善が必要です。	・公害による市民の健康や生活環境への被害を防ぎ、良好な生活環境を保全することにより、市民が快適に過ごせるまちをめざします。	・事業者への規制や指導を行うことで、公害の防止及び改善に努めます。 ・生活排水による水質汚濁や悪臭等の防止のため、浄化槽の適正な維持管理の指導及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について周知・啓発を図ります。 ・環境法令に基づき、大気汚染や水質汚濁等の常時監視を行い、その状況を把握し、適切な情報提供に努めます。
単位施策② 地球環境の 保全	・地球温暖化による猛暑日や豪雨が増加しており、IPCC により温室効果ガスが原因であると指摘されています。温室効果ガスは、本市では家庭部門からの排出量が多いものの、2013 年度以降減少傾向にあります。2050 年の CO₂ 排出量実質ゼロをめざし、市民・事業者・市が協力して温室効果ガス削減を進める必要があります。	・脱炭素型のライフスタイルとビジネススタイルの普及を促進し、環境に配慮した行動を継続して実践することで、温室効果ガスの削減をめざします。	・市民や事業者の環境意識を高めるため、環境啓発や環境学習を充実させ、省エネルギーに配慮した生活や事業活動を促します。これにより、温室効果ガスの排出を抑制し、地球環境に配慮した暮らしを実現します。 ・家庭や事業所における、再生可能エネルギーや省エネルギー機器・設備の導入を支援し、省エネルギーに配慮した住宅・建築物の普及を推進します。
単位施策③ 生物多様性の 保全	・私たちの暮らしに欠かせない水や食作物は、生物多様性から生み出される自然の恵みに支えられています。この生物多様性は、人間のさまざまな活動や、都市開発などにより急速に失われつつあります。自然と共生した持続可能な社会を実現していくためには、生物多様性を保全していくことが重要です。	・「生物多様性地域戦略」の策定により、社会的自然の条件に応じた生物多様性の保全をめざします。 ・生物多様性に関する周知・啓発などを行い、市民の理解を深め、行政、市民、事業者、市民団体が連携し、生物多様性の保全を図ります。	・本市の生物多様性の保全施策を計画的に推進するため、「生物多様性地域戦略」を策定します。 ・一人でも多くの人が身近な自然とふれあい、生物多様性について理解を深められるように、観察会の開催や、チラシなどによる周知・啓発、市民参加型の生きもの調査などを実施します。 ・外来生物が生態系に与える影響などについて周知することで、本市の豊かな生態系の維持を図ります。

大気関係環境基準達成状況

表を入れる予定です

温室効果ガス排出量の推移



※温室効果ガスの最新値が出次第、差し替え予定です。

あるまち



施策の目標指標

	基準値(R5)	中間目標(R12)	最終目標(R17)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合	14.1	現状値を上回る	R12 実績値を上回る
大気関係環境基準達成状況	91.0	100	100
温室効果ガスの排出量削減率(基準:2013 年度)	—	46.0	CO ₂ 排出量実質ゼロ(2050 年)

主な取り組み

・事業者への規制や指導を行うことで、公害の防止及び改善に努めます。

・生活排水による水質汚濁や悪臭等の防止のため、浄化槽の適正な維持管理の指導及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について周知・啓発を図ります。

・環境法令に基づき、大気汚染や水質汚濁等の常時監視を行い、その状況を把握し、適切な情報提供に努めます。

・市民や事業者の環境意識を高めるため、環境啓発や環境学習を充実させ、省エネルギーに配慮した生活や事業活動を促します。これにより、温室効果ガスの排出を抑制し、地球環境に配慮した暮らしを実現します。

・家庭や事業所における、再生可能エネルギーや省エネルギー機器・設備の導入を支援し、省エネルギーに配慮した住宅・建築物の普及を推進します。

・本市の生物多様性の保全施策を計画的に推進するため、「生物多様性地域戦略」を策定します。

・一人でも多くの人が身近な自然とふれあい、生物多様性について理解を深められるように、観察会の開催や、チラシなどによる周知・啓発、市民参加型の生きもの調査などを実施します。

・外来生物が生態系に与える影響などについて周知することで、本市の豊かな生態系の維持を図ります。

夜のいきもの観察会



関連する個別計画

第3次川口市環境基本計画

第2次川口市地球温暖化対策実行計画

めざす姿VI 施策3

都市と自然が調和した、うるおいとやすらぎの 清潔で美しいまちづくり

施策の目標

限りある資源を大切に使用し、さらに繰り返し利用し、廃棄時には資源となるものを分別することで、ごみの減量をめざします。排出されたものは、適正に処理し、かつ、再資源化を促進することで、あらゆるものを循環させていく社会の構築をめざします。

施策の概要

市民・事業者・行政の三者協働により、ごみの発生を抑制、再使用、再生利用、熱回収、適正処理の順に行い、循環型社会を推進します。さらに、ごみの散乱や不法投棄の防止に努め、自主的なまちの美化活動を促進します。

現状と課題

単位施策① 廃棄物の 減量化・ 再資源化

- ・ライフスタイルの多様化や人口の増減、経済活動によるごみの発生量や質の傾向を捉え、本市に適した廃棄物の減量化、再資源化が求められています。
- ・限りある資源を有効に活用するために、適切なごみの分別についての周知、啓発が必要となっています。
- ・不法投棄や散乱したごみを削減する取り組みが求められています。

単位施策の目標

- ・3R(リデュース:発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:再生利用)を促進する各種事業の実施により、市内のごみ発生量を抑制し、限りある資源を有効活用する循環型社会の推進をめざします。
- ・市民・事業者・行政が協働し、自主的なまちの美化活動、不法投棄の未然防止を図ります。

単位施策② 廃棄物の 適正処理の 推進

- ・ライフスタイルの多様化等により、様々なごみが発生しており、環境衛生の向上のためには、これらを受け入れる体制の整備が求められています。
- ・ごみ処理能力を確保するための廃棄物処理施設の更新が求められています。
- ・適正処理困難物の適切な受益者負担が求められています。
- ・産業廃棄物についても適正処理を促進し不適正処理を未然に防ぐことが求められています。

- ・ごみを受け入れる施設、体制を整えることで、多様化するごみの処理を適切に行うことをめざします。
- ・焼却施設から発生する残さ等を再資源化して最終処分量を減らすとともに、熱エネルギーを有効活用することで循環型社会の形成をめざします。
- ・廃棄物処理施設の計画的な建替えや延命化対策を実施することで、廃棄物処理能力の確保を図ります。

あるまち



施策の目標指標

	基準値(R5)	中間目標(R12)	最終目標(R17)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合 [%]	40.7	現状値を上回る	R12 実績値を上回る
1人1日あたりの廃棄物排出量 [g/人・日]	748	現状値を下回る	R12 実績値を下回る
川口市ごみの分別ガイドアクセス数 [件]	1,472,170	現状値を維持	現状値を維持

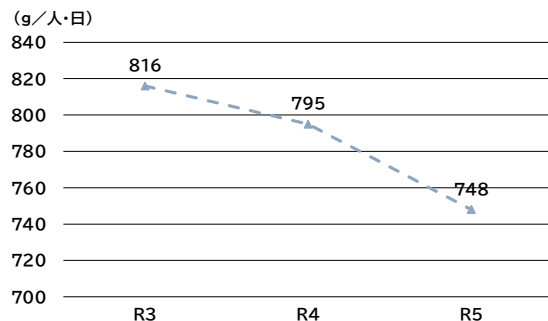
主な取り組み

- ・マイバッグやマイボトルの使用、生ごみ処理容器の活用、食品ロスの削減等、廃棄物の減量化と再資源化につながる周知啓発、支援金交付、講座等を実施します。
- ・事業系ごみに関する情報提供及び排出指導等により、事業者による廃棄物の減量化と再資源化を促進します。
- ・ごみの分け方と出し方について、川口市ごみの分別ガイド等を活用した啓発活動を再資源化推進の根幹と捉え、積極的に取り組みます。
- ・クリーン推進員制度やまち美化促進プログラム等を活用するとともに、ごみ集積所パトロールの実施等により、不法投棄、ポイ捨てをさせない環境づくりを図り、廃棄物の適正な排出を促します。

施策3 清潔で美しいまちづくり

- ・廃棄物処理施設・設備の適切な維持管理に努めるとともに、計画的に建替えや改修を実施することで、処理能力の確保と延命化を図り、廃棄物を安定的かつ適正に処理します。
- ・廃棄物を焼却する際に発生する残さ等の再資源化を図り最終処分量を削減し、環境負荷を低減します。
- ・ごみ焼却施設の発電効率や熱回収率の向上を図り、循環型社会の形成に資する廃棄物処理を推進します。
- ・適正処理困難物については、製造販売業者による処理システムの構築を求めるとともに、排出者の応益負担の適正化に努めます。
- ・産業廃棄物に係る許認可の申請に対する確かな審査や、排出事業者、処理事業者に対する指導等を通じて、適正処理の促進と不適正処理の未然防止に努めます。

1人1日あたりの廃棄物排出量の推移



川口市ごみ減量キャンペーンキャラクター「ごみまる」



環境部広報誌 PRESS530



- 関連する個別計画
- 川口市環境基本計画
- 川口市一般廃棄物処理基本計画
- 川口市循環型社会形成推進地域計画
- 川口市分別収集計画
- 戸塚環境センター施設整備基本計画
- 朝日環境センター施設整備基本計画
- 川口市地球温暖化対策実行計画